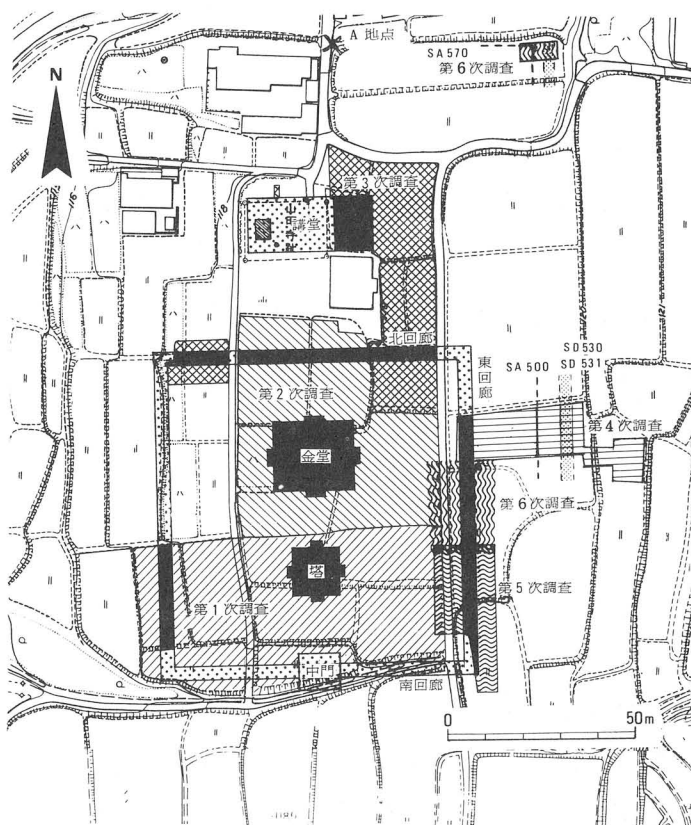


Ⅳ 山田寺第6次調査(東回廊・寺域東北部)

(1984年8月~12月)

1982年度の第4次調査、昨年度の第5次調査によって回廊の規模が判明し、また回廊の建築部材が多量に出土したことによって、建物の復原が可能になった。その結果、回廊は南北23間であることが確定し、中央12間目が東入口となる可能性が高まった。今回の調査は第4・第5次調査成果を受けて、東回廊部分では、1：東回廊建物のより詳細な復原資料を得るため東回廊北から14間目以北の建物部材を検出すること、2：東回廊中央部分である北から12間目での入口の有無の確認、を主な目的として実施した。さらに第4次調査で検出した基幹排水路SD530・SD531、南北塀SA500の性格究明のため、その東北隅と考えられる地点に調査区を設定した。

東回廊の調査区は9間目から15間目までの南北29m、東西18mの範囲で、第5次調査地である15間目を含めており、調査区北端は第4次調査区南端と接している。寺域東北部では、第4次調査で検出したSD530・SD531・SA500の北延長上に東西10m、南北5mの調査区を設定して発掘を行なった。

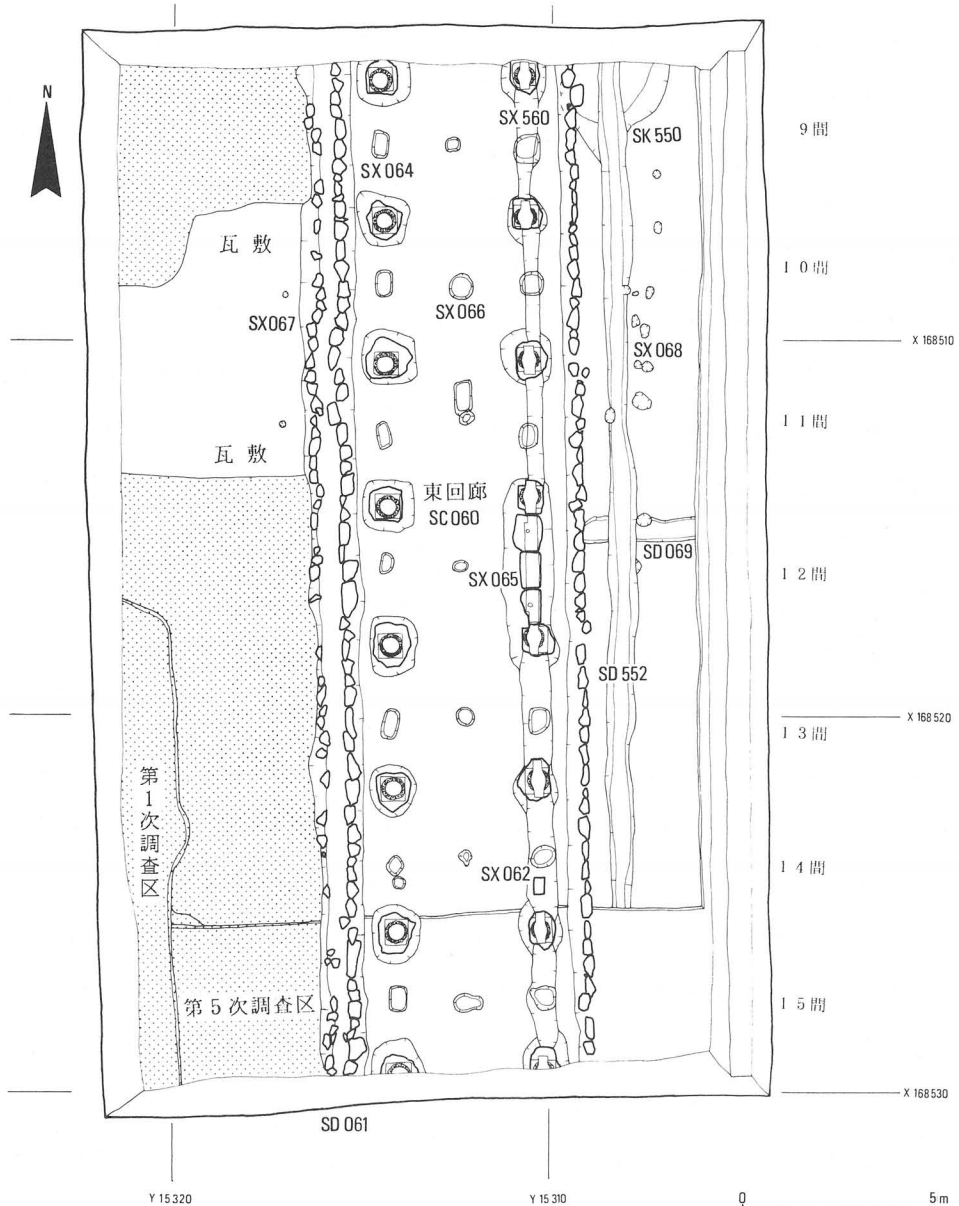


第37図 山田寺調査位置図(1:2000)

(I) 東回廊の遺構

発掘によって検出した主な遺構には、東回廊SC060，東扉口SX065，回廊西側雨落溝SD061，回廊基壇上地覆石抜取痕跡SX560，回廊基壇上柱掘形SX062・064・066，回廊西側のバラス敷・瓦敷，および柱穴SX067，回廊東側の南北素掘り溝SD552，土壙SK550などがある。

1 回廊遺構



第38図 東回廊調査遺構配置図(1:200)

東回廊は9間目から15間目までの7間分を検出した。なお15間目は第4次・第5次調査で明らかにされた部分である。発掘区の基本的層序は、上から水田耕土、床土、灰褐色砂混り粘質土、灰色砂混り粘質土、暗青灰色砂混り粘質土、暗茶褐色粘質土、暗青灰色粘質土、回廊基壇土である。暗茶褐色粘質土中には多量の瓦、そしてその下部には多量の回廊建築部材が含まれていた。また、床土下から暗茶褐色粘質土までの間は、砂と粘質土が互層になっており、多量の瓦堆積の後には、土砂の流入、堆積が何度も繰り返された状況が認められた。

回廊は今回は6間分（総長22.7m）を検出した。梁行1間の単廊で、礎石12個はすべて原位置を保っていた。柱間は桁行・梁行共に3.78mの等間であり、1尺=36.0cmの高麗尺換算で10.5尺となる。回廊の東西基壇化粧は、花崗岩を主体とした自然石を一段立て並べて羽目石としたものである。基壇幅は約6.4m、礎石心から東西基壇縁までの距離はともに1.3mである。

礎石はすべて花崗岩製で、下部に方座、上部に円形蓮華座を造り出す。東側礎石は円形蓮華座の部分に幅約25cm、長さ20～35cmの地覆座が造り出されている。西側礎石には地覆座はなく、円形蓮華座は単弁12弁の蓮弁が全周している。方座の大きさは65cm前後、高さ約5cm、蓮華座は上径42cm前後、高さ約7cmである。礎石・縁石のレベルは均一ではなく、最高部の東側柱9間目北礎石と、最低部の東側柱13間目北礎石とのレベル差は32cmであり、回廊全体としては調査地内では北が高く、南が低くなっている。

基壇西側の化粧石は、回廊西雨落溝SD061の東側石を兼ねており、西側石は東側石より小形の石を用いている。溝底には石を敷いていない。溝幅は約45cm、深さ約20cmである。基壇東側雨落溝は、第5次調査と同様検出されていない。

また、12間目で、東扉口SX065を検出した。東側柱列では礎石間に3個の花崗岩製の地覆石を据えている。3個の地覆石は原位置を保っている。地覆石上には地覆材が残存している。地覆座の幅は3石とも32cm前後であるが南と北の地覆石については、礎石の地覆座と同幅（25cm）に切り欠きが入れている。長さは南の地覆石が95cm、中央の地覆石が90cm、北の地覆石が101cmを測る。南と北の地覆石には径8cmの軸摺穴が穿たれ、北側の軸摺穴中には内径6

cmほどの軸摺金具が残存していた。軸摺穴の深さは5cmである。東側柱12間目北と南の礎石の高さを比較すると北が25cm高い。北の地覆石の高さは北の礎石高と同レベルであり、中央地覆石が北より15cm下がり、さらに南は12間目南礎石高と同じである。このことから東扉口の中央地覆石部分から南は著しい不等沈下が生じていることが確かめられた。

2 回廊基壇

基壇上では、地覆石抜取痕跡 S X 560，柱掘形 S X 062・064・066 を検出した。

S X 560 は、前回調査と同様、扉口部分を除く東側柱列すべての柱間で検出した。幅は60～80cm、深さは礎石上面から30～35cmほどである。第4次調査時に8間目で確認したように、長さ55cm、幅25cm、厚さ12cm前後の大きさの榛原石製の地覆石が当初存在していたものと考えられる。なお、地覆下には瓦・礫・板石が詰め込んであった。これらは、地覆石抜き取り後に、回廊建物の不等沈下を防ぐ目的で空隙に詰め込んだものと考えられる。第5次調査で、9世紀前半～中頃に地覆石が抜き取られた所見を得ている。

その他、基壇上面では、東西両側柱筋および棟通りに南北方向の柱掘形を検出した。柱掘形はいずれも桁行の柱間の中央付近に位置する。S X 062 は東側柱筋に位置し、S X 560 の下層で検出した。S X 064 は西側柱筋に位置し、基壇上面で検出した。S X 062・064 は発掘区のすべての柱間で確認している。S X 066 は今回初めて検出したが、S X 062・064 と対応する棟通り位置に存在する。S X 062・064・066 とも柱掘形の規模は多様であるが、S X 062・064 は一辺50～60cmの隅丸方形、S X 066 は径35～60cmの円形を呈する柱掘形が多い。深さは現存基壇面から40～60cmを測る。

S X 062・064・066 は、いずれも基壇土積土後に改めて掘られているが、柱掘形からは土器・瓦等は出土しておらず、掘られた時期を特定することはできなかった。これらの性格については、S X 066 や基壇外の小穴の存在からみれば、東回廊造営時の足場穴である可能性もあるが断定できない。

基壇築成状況を把握するため、回廊を断ち割る小トレンチを設定した。その

結果、基壇のベースは、黄色粘土層で、この層は調査区の北東部分で高く、西および南方向へ傾斜していくことが判明した。南側では、13間目礎石付近から、黄色粘土上に布留式土器・古式須恵器を包含する灰色砂が堆積している。西は東西礎石間中心部あたりから、黄色粘土が変質した黄褐色粘土が堆積する。この灰色砂や黄褐色土の上に整地土を加えて平坦化している様子が明らかになった。西側柱礎石および13間目東側礎石以南は整地土が厚くなっており、また13～15間目のベースは灰色砂でそこが後に最も不等沈下した部分である。9～11間目の東側柱礎石の据え付けは、ベースとなる黄色粘土を削り出し、基壇の形を整え、築成土（暗灰色砂土）を加えた後に、据え付け穴を掘って据え付けている。今回の調査では、すべての礎石について据え付け穴が確認されている。したがって基壇造成後に礎石が据えられたことが明らかになった。また、東・西の基壇化粧とも、基壇縁を一度カットして据え付けている。

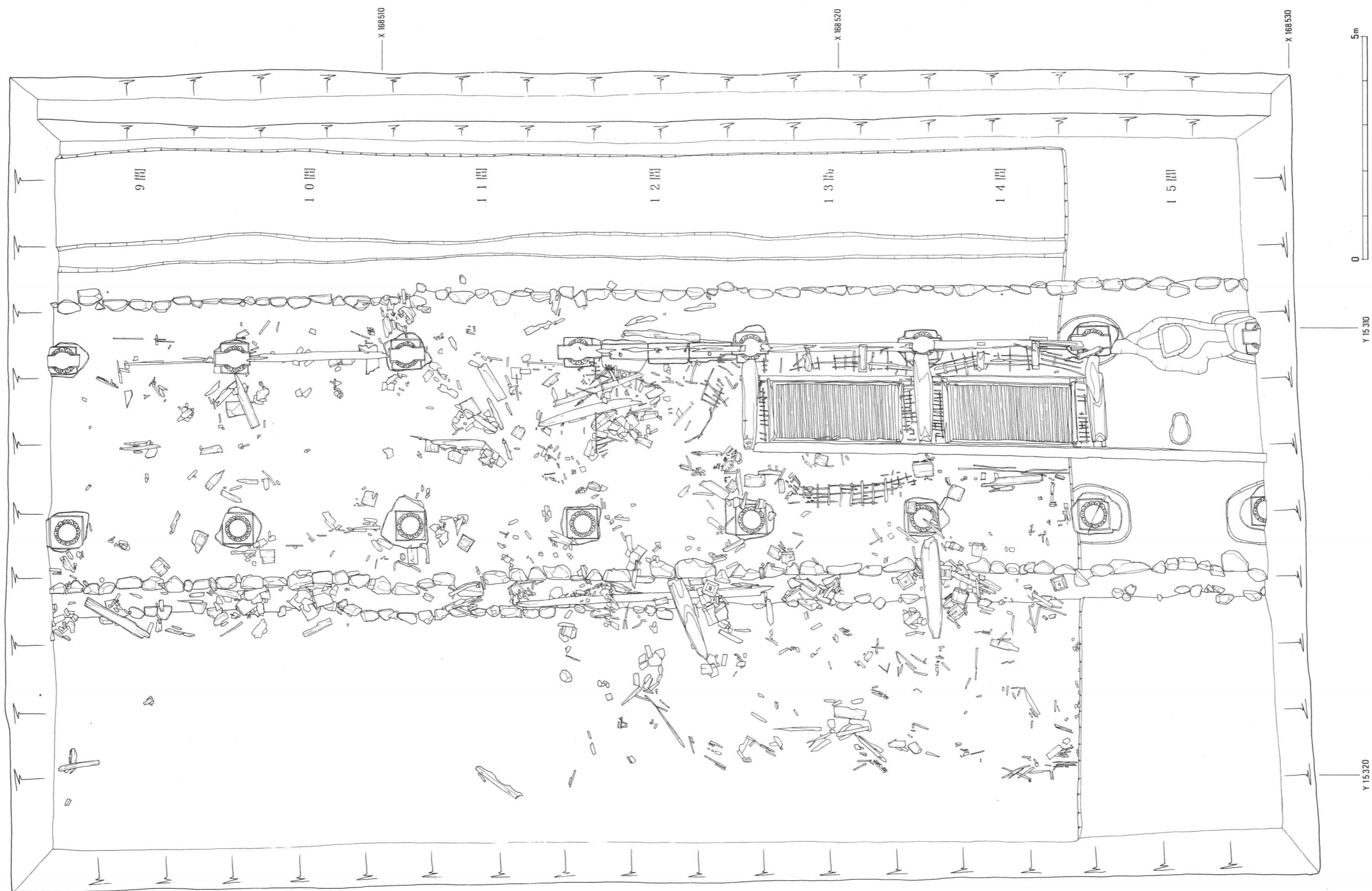
3 回廊建物

<出土部材>

回廊建物の建築部材が大量に出土するとともに壁や金具が出土した。建築部材は、約450点におよび、その内訳は柱6、地覆5、長押1（二間物）、頭貫1（三間物）、腰壁束4、方立4、連子窓2間分、大斗6、巻斗約30、肘木2、太枅8、藁座2、茅負3、垂木約30、垂木栓約20、その他多量の野地板・屋根木舞などがある。材はヒノキを主とするが、柱はいずれもクスであった。壁土は腰壁・連子窓脇小壁・扉脇小壁・斗栱間小壁と各部位のものが比較的良好に残る。金具は既述の軸摺金具の他、少量の釘が出土した。この内には長押に打ち付けた釘が突きさったままの状態に残るもの3点を含む。

<部材の遺存状況>

建築部材は特に調査区南半部での遺存度が良好であり、第4次調査で検出した15間目に続いて13・14間目でも連子窓が組まれた状態のまま出土するなど、部材の量・種類とも豊富であった。北半部では断面寸法の大きな材である大斗および巻斗が主に出土しており、倒壊後の腐蝕が著しい。既述のように北半部では基壇を地山から削り出して造っているのに対して、南半部では旧河川を覆



第39図 東回廊建物部材出土状況実測図（1：100）

う粘土層の上に築成している。したがって南半部では倒壊部材上の覆土とともに上下から保水性の高い粘土層で密閉されたことから材が良好に保たれたものである。なお、前回までの調査で未確認であった棟木および叉首を含めて、虹梁など上部架構材は検出されなかった。また、垂木については三枚組とする頂部仕口部分の断片30点に加えて、垂木栓22点が出土したにもかかわらず、垂木身部は3点と少ない。倒壊後に相当量の部材が抜き去られたものと判断される。

<建物の倒壊状況>

次に部材の散布状況から建物の倒壊状況を見ると、13・14間目では西に横倒しとなっており、第4・5次調査で確認した15間目以南の状況と基本的に変わらない。特に13～15間目東側柱筋は三間物の頭貫によって強固に連結されていたため、軸部の変形がほとんどなく、仕口部分の損壊が少ない。12間目以北では南側と状況を異にしている。東側柱筋の東側にも組物部材や壁土が落下しており、11間目では棟通り肘木が基壇ほぼ中央に見い出された。西側でも茅負が直下の雨落溝内にある。さらに、12間目では落下した垂木の上に重なって扉脇小壁が倒れており、屋根から先に崩れ落ちたことがわかる。以上の状況からみて12間目以北では下に押し潰された状態で倒壊したものとみてよい。第4・5次調査を含めて柱および腰壁束は上部に較べて下部の腐蝕が著しい。倒壊前から既に足元部分の腐蝕が相当進行していたことを物語る。

<回廊建物>

今回の調査により、回廊建物の部材形状・寸法等に新たな資料を加えることとなった。特に従来不明であった軸部総高および組物積み上げ高が明確となり、次項に触れる12間目扉口の構成が判明したことと共に大きな成果を得た。今回調査によって新たに明らかとなった主要な点と既報告を訂正・追記するべき点について触れておく。

1. 頭貫1本は第4次調査でその一部を検出していたもので、13間から15間にかけての三間分を一木とし、その全長（11.32 m）が残る。
2. 腰壁束が良好に残り、その高さ50cmと判明した。また斗栱間小壁の遺存状況が良く、その高さは腰壁高と等しい。

3. 肘木は第5次調査により、舌を有することが判明している。今回出土した肘木のうち1本はその上半部が良好に残り、全長1.2m、巻斗心々50cmと判明した。上面の巻斗間には背繰りを施した上、さらに角に笹繰りを設ける。

4. 茅負3点は腐蝕が少なくほぼL字型の断面形状が明瞭でその寸法に大小2種が混在する。大型のものは15cm角の材からなり、残存長5.7mに及ぶものがある。瓦繰りの間隔は約31cmで、柱間一間(3.78m)につきほぼ12列並ぶ。垂木には釘で打ち付けるが、釘穴間隔は長いところで2.51mにおよぶ。小型断面の材には約60cm離れて2本の釘穴が残る。垂木割りは瓦割りにほぼ一致していたものと判断される。

5. 壁木舞は縦横一方を心として、その両面から直交方向の木舞で挟むが、腰壁・連子脇小壁は横木舞を、斗栱間小壁は縦木舞を心とする。

<扉口の構成>

東回廊の中央12間目には扉口が開く。扉口脇の柱高は変わらないから、連子窓を構える他の柱間と同一の架構とし、一連の屋根が続く構造となる。扉構えの復原資料として以下の諸点が知られ、ほぼ全容が判明した。

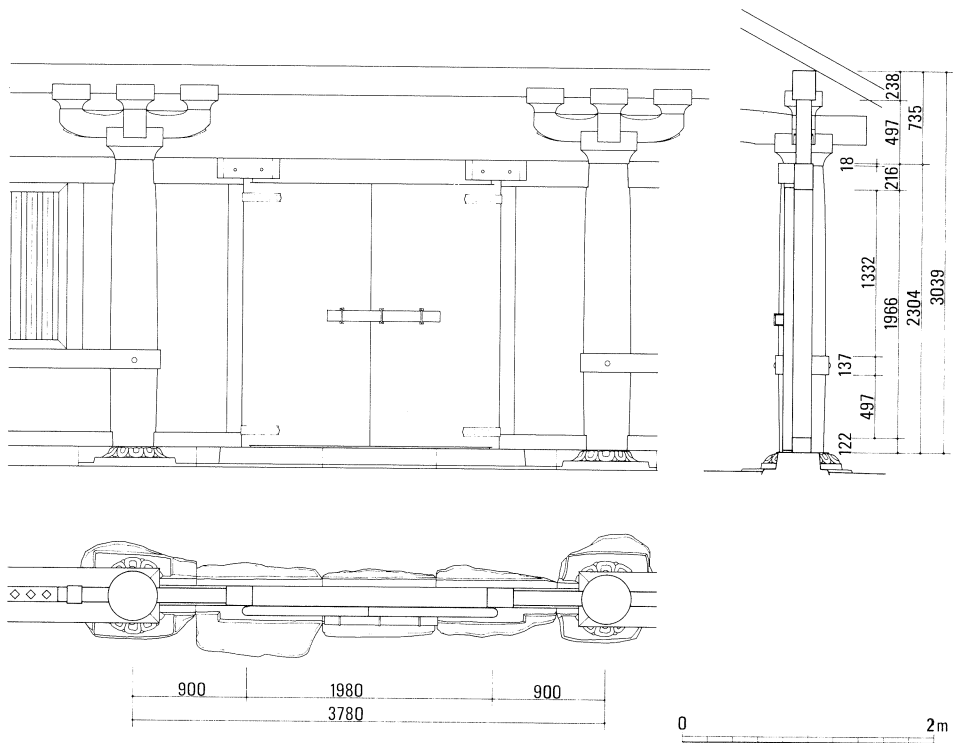
1. 扉は内開きとし、軸摺穴は地覆石に直接穿つ。軸摺穴の心々距離1.98mは柱間の高麗尺10.5尺に対して5.5尺に相当する。法隆寺の6.5尺余に較べて開口幅が狭い。

2. 戸当りとなる地覆は柱間いっぱいに入れ、幅は他の柱間より狭いものとし、頭貫の幅に揃える。

3. 内法長押は用いず、軸摺穴を穿った別材(藁座)を頭貫に打ち付けたと判断される。扉口付近からの出土部材に長さ50cmで両端木口を斜めに切り落とし、ノミ彫りの釘穴2ヶ所を残すもの、軸摺穴の一部と考えられる小穴を残す断片各一点があり、藁座に復原できる。

4. 連子窓下の長押は扉口両脇の柱で留に回す。

以上により復原される扉構えは、頭貫・地覆間に方立を立て、地覆石と藁座に穿った軸摺穴に扉板を釣り込む形式となり、法隆寺回廊の扉口の現状に比較して、開口部が狭く、構成部材の少ない簡素な形式となる。扉板の形状、門等



第40図 東回廊建物中央扉口復原図（1：60）

の施錠施設は不明である。なお、掲げた復原図は柱間寸法から割り出した1尺＝36cmを採用し、最小単位を5分・2分として数値を整理したもので、整理途中の暫定的数値である。

（Ⅱ） 回廊周辺の遺構

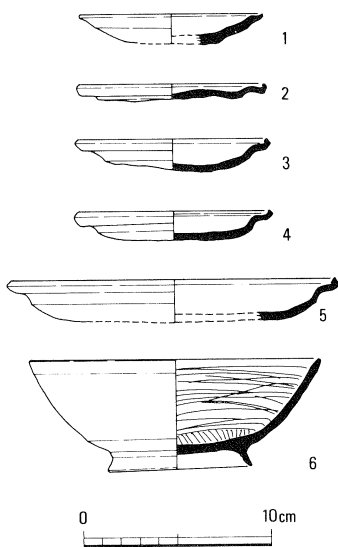
回廊基壇周辺では、回廊の内側（西）でバラス敷とその下層の瓦敷、小柱穴を検出した。外側（東）で南北溝，東西溝，柱穴，土壙を検出した。

バラス敷上面には瓦・建物部材が堆積しており，回廊倒壊時の地面であったことが分る。バラス敷は回廊内側全域にわたり，東は回廊西雨落溝の西側石で止まる。バラス敷と建物部材の間からは土師器・黒色土器が出土している。

瓦敷はバラス敷の直下に存在する。瓦敷は回廊内側の発掘区全体に広がるのではなく，10・11間目の西側で不整形に抜けている。使用瓦は丸・平瓦を主体とするが，平瓦の方が多数を占める。軒丸・軒平・極先・面戸瓦，土管，土器も利用している。瓦敷使用瓦の様相は，回廊に葺かれた瓦の組み合わせと異な

る様相を示している。すなわち、回廊部分では創建当初の瓦が80%以上を占めて、新しい瓦が非常に少ないのに反し、瓦敷部分では縄叩き・格子叩き目を明瞭に残す時期の下る瓦が50%以上を占める。また、瓦の敷設にあたっての作業単位を示す箇所が、北から12間～15間目で4ヶ所見られた。平瓦の縁を揃え、東西方向に1～3列敷き並べ、それを区画線として各々の区画内に瓦を敷きつめていく。区画の南北幅は一定でなく、1.7～3.2 mと不揃いである。

S D 552 は回廊基壇東縁から約1.0 m 東に位置する南北方向の素掘り溝である。溝幅1.0 m、深さ0.2 mを測る。地形および溝底のレベルからみて、中央部分（12間）より南では南流し、北では北流する溝であったと考えられる。溝埋土からは10世紀代の土器が出土している。S D 552 の下部には土壌S K 550 が存在する。S K 550 は第4次調査時に北半が調査されている。S K 550 は不整形な平面形を呈し、南北4.2 m、東西2.3 mの規模である。西側部分は回廊基壇東縁の基壇化粧下部まで広がっており、基壇化粧築成よりは古期の遺構である。埋土からは瓦片が出土している。小柱穴S X 068 は、S D 552 の東にある。一部S D 552 によって壊されている。S X 062・064・066 の東西柱筋延長上の位置に存する柱穴もあるが、性格ははっきりしない。S D 069 は東扉口部分の北限東延長上を東西に走る素掘り溝でS D 552 より古い。溝幅は0.7 m、



深さは0.1 mである。西限は基壇東縁となる。東扉口に関連する溝とも考えられるが、性格ははっきりしない。

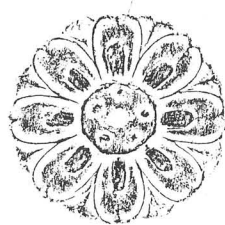
(Ⅲ) 遺物

今回の調査では、前述の回廊建築部材の他に多量の瓦埴類、土器（土師器・須恵器・緑釉陶器・黒色土器・瓦器）、金属製品（鉄釘・金銅製飾金具・軸摺金具）、銭貨（延喜通宝、その他1点）、木製品等が出土した。遺物は整理途上にあるが、瓦類を中心に概要を報告する。

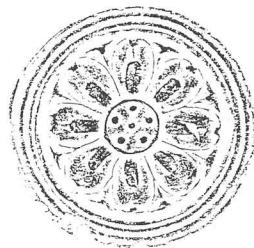
第41図 東回廊出土土器（1：4）

土器は、主に瓦堆積層および基壇上面から出土し

ている。図示したものは10世紀後半から11世紀前半頃の時期と考えられる。回廊倒壊の時期は、これまで10世紀末から11世紀前半頃の時期と推定されてきている。今回の瓦堆積層および基壇上面から出土した土器の在り方や時期も同様な結果を得ている。瓦は総量で平箱1000箱以上、総重量約11tが出土した。この内、回廊建築部材を覆う瓦堆積層のものが全体の約65%を占める。調査区全体で軒丸瓦98点、軒平瓦145点、種先瓦188点が出土し、道具瓦としては割面戸瓦74点、割熨斗瓦96点が出土している。道具瓦の大半は瓦堆積層から出土した。軒丸瓦ではD種、軒平瓦ではA種が60%を占める。種先瓦はD種が約80%を占め、



種先瓦D種



軒丸瓦D種



軒平瓦A種

第42図 東回廊所用軒瓦(1:5)

これらが東回廊所用瓦のセットを示している。完形の丸・平瓦は、丸瓦272点、平瓦385点が出土したが、大半は瓦堆積層からの出土である。完形の丸・平瓦については、丸瓦は約80%、平瓦は約85%が創建期のものである。

次に瓦堆積層での特徴を記しておきたい。瓦は12間目以北の部分に集中して堆積しており、部材残存部(13~14間目)では、層といえるほどの堆積をしていなかった。しかし、軒丸瓦には、このような集中状態はみられず、基壇の東西両側にほぼ均等に分布して出土した。割面戸・割熨斗瓦は、西側礎石筋に集中して出土し、ほぼ落下した時点での棟の位置を示すと思われる。そして、棟用の瓦と推定される特殊な大形平瓦の分布は、この道具瓦の分布と重なっている。なお、瓦敷には今回調査区の回廊部分からは出土していない軒丸瓦F種を2点含んでいた。

(IV) 寺域東北部の調査

第6次調査では、東回廊部分の調査とは別に、寺域東北部と推定される地点

に調査区を設定して行なった。

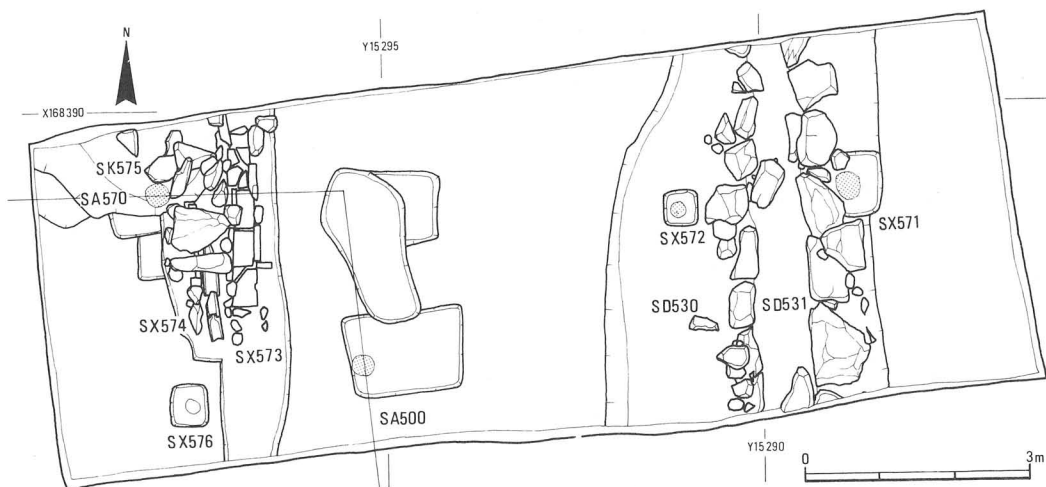
調査区の位置は第4次調査で検出した、SA 500・SD 530・SD 531の北延長上と、さらに1978年に寺域北限を画すると考えられる柱根の出土した地点(第37図A地点)の東延長上と交差する地点にあたり、そこに東西10m、南北5mの調査区を設定した。

調査区の層序は、東西で若干異なるが、基本的には耕土・床土・茶褐色土・暗褐色土・灰褐色粘質土・暗灰褐色粘質土・暗青灰色粘土・灰褐色砂質土となる。遺構は柱穴・素掘り溝・塀・石組溝・暗渠・土壌を確認したが、重複状態でⅠ～Ⅲ期に大別できる。

<Ⅰ期の遺構>

南北塀SA 500、東西塀SA 570、柱穴SX 571、南北素掘り溝SD 530がある。

南北塀SA 500は1間分を検出した。柱間寸法は約2.3m前後である。柱掘形は東西1.6～1.7m、南北1.0～1.2mの長方形を呈し、深さは1.9m前後である。東北隅の柱は南東方向へ抜き取られ、南の柱掘形の一部を壊している。南の柱掘形内には、検出面から0.6m下がった部分で、ノミによって南方向から切断された柱根が原位置を保って出土した。材質はヒノキで、長軸方向に沿って16角形の面取りが行なわれており、径は29cmを測る。下部には長さ5cm、



第43図 寺域東北部調査遺構配置図(1:100)

幅35cmの筏穴が2孔穿たれている。東西塀SA 570は1間分確認した。西の柱掘形は土壌によって大半が壊されているが、土壌の南側で柱掘形の一部、土壌の南壁面で柱痕跡を確認した。柱痕跡の径、復原できる掘形の大きさと深さから、東北隅柱と同規模のものとみて間違いない。柱間寸法は約2.3m前後を測る。この南北塀は第4次調査のSA 500と柱掘形の規模・深さも同様であり、北延長上に位置することからSA 500の一部とすることができる。SA 500はこの発掘区で西にL字状に折れ曲り、東西塀SA 570となる。SA 570は、従来北限を画する塀の一部と考えられていた柱穴（A地点）に連なるものと考えられる。なお、柱掘形・抜取穴からは時期を決定する土器・瓦の出土はなかった。SA 500の性格については既述されているが（概報13）、塔・講堂建立時には存在していると考えられる。

調査区東部では、南北素掘り溝SD 530、柱穴SX 571を検出した。SD 530は溝幅約3.5m、深さ30～40cmの幅広の溝で、調査区を貫通し、北に続く。南から北への傾斜地のため、氾濫をくり返し、肩部が広がったものであろう。溝埋土は暗灰褐色粘質土であるが、埋土中からは多量の瓦と土師器・須恵器・黒色土器・灰釉陶器などが出土している。SD 530の東肩部にあたる部分で柱穴SX 571を検出した。石組溝の東縁石下で掘形を確認しているが、SD 530の肩部を壊して掘形が掘られている。掘形は0.8mほどの隅丸方形状を呈し、深さは0.55mを測る。底径37cm、高さ28cmの柱根が残存していた。材はケヤキである。調査区内ではSX 571に対応する柱穴は検出できなかった。SX 571は東西塀SA 570の東延長と一致するが、その間にこれに対応する柱穴無く、SA 570とは異なる性格の遺構の一部であると考えられる。

<Ⅱ期の遺構>

SD 530が石組溝SD 531に改作される時より、土壌SK 575が掘られる直前までをⅡ期とする。

石組溝SD 531は、SD 530埋土を掘り込み、東西縁石を据え付けて構築する。縁石は地山の傾斜に沿って北が低くなるように据え付けてある。最大のもので長さ1.2m、幅0.8mを測る巨石が縁石に用いられており、第4次調査で

検出したSD 531の縁石よりはるかに大きい。溝幅65cm、深さは40～60cmを測る。据えた縁石の空隙には、小石や瓦を詰め込んでいる部分も認められる。SD 530と同様、調査区を貫通し、さらに北に続く。溝底には石は敷かれていない。埋土は上部が粘質土で下部が粗砂である。両層とも多量の瓦、そして土馬・土師器・須恵器・黒色土器を含む。土器では11世紀前半頃までの遺物が含まれている。SD 531の西側石の西0.5mの部分に柱穴SX 572が存在する。検出面はSD 531と同じである。掘形は0.5mほどの方形で、深さ0.25mを測る。径17cm、高さ29cmの柱根が残存していた。材は松と考えられる。対応する柱穴は検出できなかった。SD 531の付属施設の一部と考えられる。

調査区西部では水が北流する暗渠SX 573・574を検出した。検出層位はSA 500・570の一層上面である。SX 573は底部・側部に埴を用いている。埋土からは奈良時代末に比定できる瓦が出土した。SX 574は、SX 573の西側を利用して東側とし、西側を石組とした暗渠である。暗渠内には丸瓦が5枚裏返しに敷かれて水路となっている。丸瓦上には平城宮Ⅲに属する内面漆塗りの杯が完形で出土している。暗渠蓋石は2石が原位置で出土した。SX 574もまたSK 575に北側を壊されているが、土壌内からは蓋石に用いられたと考えられる巨石が4個出土している。SX 573・574は北側が土壌によって壊されているが、側石の残存状態から暗渠SX 573・574の上部に南北幅2.4m以上の東西に走る土塀状の構築物を推定することが可能である。第4次調査では南北塀SA 500上部で土塀状遺構を検出しているの、その可能性は高い。しかし、調査地内の層序観察からは、この構築物の高まりを観察することはできなかった。

SX 574の西側石の南延長上0.95mの位置に柱穴SX 576がある。掘形は0.5mほどの方形を呈し、深さは0.45mを測る。対応する柱穴は調査地内では検出されていない。

＜Ⅲ期の遺構＞

土塀状の構築物を廃絶し、暗渠SX 573・574を壊して土壌が掘られる時期である。SK 575は調査区北西隅で検出した東西長3.0m、南北長1.5m以上

深さ約1mの大土壌である。南半分を調査したが、北半分は調査地外へ広がっている。土壌内には瓦袋200袋分の瓦・土師器・黒色土器・瓦器・白磁・暗渠蓋石・木材などがぎっしりと詰まっていた。

土器は比較的多く出土したが、土師器皿が多数を占める。時期は10世紀から12世紀前半にわたっている。瓦器は12世紀前半に所属するもので、出土遺物の下限を示している。瓦は、縄叩き・格子叩き目を明瞭に残すものが、伽藍創建期の叩き目を丁寧になで消す種類が多い。これは回廊を含む主要伽藍の瓦の様相とは異なっており、組成からは回廊瓦敷に近い様相をもっている。

以上、SK575は土師器・瓦器の出土状態から12世紀前半に掘られた土壌であり、その時点では、暗渠SX574は機能しておらず、土塀状の構築物も廃絶されていたと考えられる。土壌内から出土した土器には杯・皿類の日常容器が多く、この付近に僧房・食堂等の存在を推定することが可能であろう。

(V) まとめ

今回の調査の目的は、1；東回廊の復原資料を得ること、2；東回廊中央(12間目)の東扉口の確認、3；寺域東北隅の確定にあった。

第1の目的に関しては、建物の保存状態が良好であったので、腰壁の高さが確認でき、回廊軸部の高さに関する正確な復原資料を得ることができたことは特筆してよい。また、回廊建物の倒壊に関しては、整地土を多く加えた部分ほど建物の不等沈下が激しく、今回検出した三間物の頭貫は、13～15間目の礎石の沈下に準じてたわんでおり、また柱足元の腐蝕も進行していたことから、何らかのきっかけがあれば倒壊に至る状況であったことが判明した。

第2の目的の東扉口の確認については、ほぼ正確な復原資料が得られた。山田寺は法隆寺回廊の扉口より開口部が狭く、構成部材の少ない簡素な形式であったことが判明し、基壇には階段が取り付いた明確な痕跡は認められなかった。

第3の目的である寺域東北部の確認については、当初想定位置に隅部の遺構を検出したが、これが寺域東北隅であると断定するには至らず、今後に解決を待たねばならない問題点となった。南北塀SA500・東西塀SA570からなる塀の隅部を確認することができたことは成果として上げられるが、これを寺域

東北隅とするには疑問な点が多い。S A 500 の東にある素掘り溝 S D 530 ・ 石組溝 S D 531 は、S A 570 のラインより更に北に続き、また S D 530 ・ 531 より東ではすでに 7 ・ 8 世紀代の寺院遺構の存在が確認されている（概報13）。したがって、S A 500 ・ S A 570 は、地形、位置関係からみて寺院中心伽藍が占地する平坦地を区画する東限・北限であり、S D 530 ・ S D 531 はこの中心伽藍域の基幹排水路である可能性が高い。寺域東限については S A 500 以東に延びることが確実であり、北限に関しても S A 570 以北に延びることが予測されるようになってきた。

一方、この調査区は講堂の東北側にあたり、僧房・食堂等により近いと推定される。土壙 S K 575 より12世紀前半頃を中心とする日常用土器が多数出土しており、この付近に寺院の日常生活の地域が存在したことを暗示している。

また、今回の調査では回廊建物の建立から倒壊に至る過程を再度確認している。それらを今一度述べれば、まず、東回廊は7世紀中頃の金堂建立に続いて、それとそれほど隔たらない時期に建立された。塔や講堂はやや遅れて7世紀後半代に完成するが、その後、8世紀中頃になって回廊内側は瓦で舗装される。9世紀前半～中頃には回廊の地覆石が抜き取られたり、あるいは腰壁等を中心に回廊が改修・補修されたりしたと考えられる。そして、遅くとも10世紀代には回廊内の瓦敷はバラス敷に再舗装される。おそらくこの頃には東回廊の軒部分や柱足元部分を中心として、かなり荒廃・痛みが進行していたものとみられる。そして、10世紀末～11世紀前半頃に至って、東回廊建物は倒壊する。

今回の調査によって、東回廊の構造と建物の全容は、ほぼ解明できた。寺域の確認に関しては、中心伽藍域の区画は確認できたが、それをそのまま山田寺の寺域区画施設とするには、否定的要素が多く、その解明にはさらに調査が必要なことが判明した。また僧坊・食堂など寺院に付属する諸施設や南門を明らかにすることも、今後の重要な課題である。